

『ユニバーサルサービス制度について』

全国どこでも公平に利用できる「加入電話」「公衆電話」「緊急通報（110番、118番、119番）」を、みんなで支える新しい仕組み「電話のユニバーサルサービス制度」が平成19年1月より開始されました。

今回は、ユニバーサルサービス制度について詳しくご説明いたします。



1. ユニバーサルサービス制度の概要について

電話に関するユニバーサルサービスとは、法律（電気通信事業法第7条）において「国民生活に不可欠であるため、あまねく日本全国における提供が確保されるべき」と定められているサービス（基礎的電気通信役務）です。

具体的なサービスについては、総務省令（電気通信事業法施行規則第14条）において指定されています

- ・加入電話のうちの加入者回線（基本料）特例料金が適用される離島特例通話及び警察110番・海上保安庁118番・消防119番の緊急通報
- ・公衆電話のうちの社会生活上の安全及び戸外での最低限の通信手段を確保する観点から設置される第一種公衆電話について、当該公衆電話から利用可能な市内通話、特例料金が適用される離島特例通話及び警察110番・海上保安庁118番・消防119番の緊急通報の各サービス

2. ユニバーサルサービス制度の仕組みについて

「ユニバーサルサービス制度」とは、ユニバーサルサービス提供事業者（NTT東日本・西日本）のユニバーサルサービスの提供を確保するために必要な経費を、電話会社全体で応分に負担する仕組みです。

3. ユニバーサルサービス制度の必要性について

ユニバーサルサービスの提供の確保はNTT東日本・西日本に対し法律上の責務とされ、これまではNTT東日本・西日本の負担によってユニバーサルサービスが維持されてきました。しかし、携帯電話やIP電話の普及および電話サービスの都市部を中心とした競争の著しい進展などに伴い、利用環境がより向上しましたが、一方、特に都市部以外の採算が取れない地域（高コスト地域）では、NTT東日本・西日本の負担だけではユニバーサルサービスの提供を確保することが困難となる懸念があります。このため、引き続き、地域の格差なく全国どの世帯でも提供の確保に必要な費用をNTT東日本・西日本だけでなく、それ以外の電話会社も応分に負担する仕組みとして、「ユニバーサルサービス制度」が導入されました。

4. 利用者が支払っている電話料金との関係

番号単価（平成19年1月から6月までは1番号当たり7円/月）は、現在ご利用（ご契約）の電話会社が支払うものですが、最終的には、皆様にご利用になるサービス費用の一部となることから、皆様にご負担いただく料金の一部によって賄われることとなります。

5. ユニバーサルサービス制度の開始時期について

今回の認可により、支援機関は、負担対象事業者である電話会社の平成19年1月末の稼働電話番号数を対象に負担額を算定し、徴収が開始されます。以後毎月、算定月末の稼働電話番号数に応じ、事業者毎に負担金を算定し徴収されます。支援機関に納入された負担金は、速やかにNTT東日本・西日本に対し支援機関から交付されます。

詳細内容はユニバーサルサービス支援機関のホームページ
<http://www.tca.or.jp/universalservice/index.html>)をご参照ください。



Z-PHONE サービスをご利用のお客様へ

弊社ZTVのユニバーサルサービス制度の負担につきましては、IP電話Z-PHONE（050-700x-x-x-x-x）が対象となっております。

Z-PHONEをご利用のお客様へのユニバーサルサービス制度の負担（平成19年1月から6月までは1番号当たり7円/月）は、今回は見送らせていただくことになりました。最終的には、お客様への負担協力を賜りたいと考えておりますが、それまでの期間は弊社が代わってユニバーサルサービス制度の負担額を納めることといたします。